

日発健公告31-21
2020年 2月17日

日本発条健康保険組合
理事長 吉村 秀文



2020年度(令和2年度)健康保険料率及び介護保険料率

2020年2月13日開催の第152回健康保険組合 組合会において、2020年度健康保険料率及び介護保険料率に関して下記の通り承認されました。

記

1. 料率について

(2020年3月給与支給分から適用される保険料率)

(単位:千分比)

健康保険料率		一般保険料率			調整保険料率	合計
		基本保険料率	特定保険料率	合計		
健康保険料率	事業主	27.57	22.13	49.70	0.80	50.50
	被保険者	19.53	15.67	35.20	0.50	35.70
	小計	47.10	37.80	84.90	1.30	86.20
介護保険料率	事業主	8.50				8.50
	被保険者	8.50				8.50
	小計	17.00				17.00
合計		17.00		84.90	1.30	103.20

2. 適用期間

2020年3月1日 (2020年3月度 給与支給分)以降より適用

以上